

利 用 料 金 表

別表

<地域密着型通所介護>

令和6年8月1日適用

要介護度	基本額	サービス提供体制強化加算Ⅰ	入浴加算	介護職員等処遇改善加算Ⅲ	食費	合計 (1回当り利用者負担)
要介護 1	753	22		62	500	1,337
	753	22	40	65	500	1,380
要介護 2	890	22		73	500	1,485
	890	22	40	76	500	1,528
要介護 3	1,032	22		84	500	1,638
	1,032	22	40	88	500	1,682
要介護 4	1,172	22		96	500	1,790
	1,172	22	40	99	500	1,833
要介護 5	1,312	22		107	500	1,941
	1,312	22	40	110	500	1,984

※若年性認知症利用者の方については、1日につき60円が上記料金に加算されます。

※介護保険負担割合証に記載された割合の額が2割または3割の方は、上記の基本額がその割合の額となります。

<介護予防・日常生活支援総合事業>

要介護度	基本額	サービス提供体制強化加算Ⅰ	介護職員等処遇改善加算Ⅲ	合計 (1月当り)	食費 (1回当り)
要支援 1	1,798	88	151	2,037	回数×500
要支援 2	3,621	176	304	4,101	回数×500

+

※利用回数により食費合計が異なりますので、それに応じた合計額が利用者の負担となります。

※若年性認知症利用者の方については、1ヶ月につき240円が上記料金に加算されます。

※介護保険負担割合証に記載された割合の額が2割または3割の方は、上記の基本額がその割合の額となります。

	基本額	食費 (1回当り)	合計 (1回当り利用者負担)
通所型サービスA	285	500	785
通所型サービスC	500	500	1,000